

## 意見公募要領

### 1 概要

近年、インターネットに接続する IoT (Internet of Things) 機器が普及・増加してきていることにより、こうした機器に対するサイバー攻撃等によって、機器が接続するシステムやネットワーク全体の安全に影響を及ぼしたり、重要な情報が漏えいしたりする可能性が高まっていることから、IoT 機器やシステム等について適切なセキュリティ対策を行うことが重要です。

「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日 閣議決定)においても、IoT システムのセキュリティが確保された形での新規事業の振興やガイドラインの策定などの制度整備などを進めることとされています。

こうした状況を踏まえ、総務省及び経済産業省では「IoT 推進コンソーシアム IoT セキュリティワーキンググループ」において IoT 特有の性質とリスクに応じた適切なセキュリティ対策を検討するための考え方を議論し、「IoT セキュリティガイドライン(案)」を取りまとめました。

本ガイドラインについて、広く国民の皆様から御意見をいただきたく以下の要領で意見を募集いたします。

### 2 意見募集対象

「IoT セキュリティガイドライン(案)」(別紙 1)  
なお、概要については別紙 2 のとおり。

### 3 資料入手方法

電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄並びに総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載。

### 4 意見の提出方法

#### 1 郵送、FAX 又は電子メールを利用する場合(下記(1)～(3))

別添様式に氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに提出してください。また、意見を補足する資料があれば、A4判(様式自由)で添付してください。

なお、提出意見及び補足資料は日本語で記入してください。

また、意見公募に係る意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、下記(3)により電子メールで提出いただく場合は、(4)の電子政府の総合窓口 [e-Gov] を極力ご利用いただきますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

#### 2 電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合(下記(4))

意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

#### (1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
総務省情報流通行政局情報セキュリティ対策室 宛て

併せて、意見の内容を保存した記録ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の記録ディスクの条件は、次のとおりです。

- 記録媒体：CD-R、CD-RW 又は DVD-R
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- 記録ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた記録ディスクについては、返却できませんのであらかじめご了承ください。

#### (2) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5752 総務省情報流通行政局情報セキュリティ対策室 宛て

担当電話：03-5253-5749

※担当者に電話連絡後、送付して下さい。なお、別途、電子データの送付をお願いする場合があります。

#### (3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：ictsecurity\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

総務省情報流通行政局情報セキュリティ対策室 宛て

なお、電子メールの受取可能最大容量は 10MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### (4) 電子政府の総合窓口〔e-Gov〕を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(3)の方法により提出してください。

### 5 意見の提出期限

平成 28 年 6 月 1 日（水）から平成 28 年 6 月 14 日（火）まで（必着）

（郵送についても、締切日に必着とします。）

### 6 留意事項

#### 1 意見の取扱い

提出された意見は、意見募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体にあつては、団体名及び団体の代表者名）及び意見提出者の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。意見提出者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。ただし、意見中に、個人に関する情報であつて特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので御了承ください。

#### 2 意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

### 連絡先窓口

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室

担当：道方課長補佐、山崎係長

電話：03-5253-5749

FAX：03-5253-5752

経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室

担当：山下課長補佐、遠藤係長

電話：03-3501-1253

FAX：03-3580-6073

「IoTセキュリティガイドライン（案）」 意見募集提出フォーマット

平成 年 月 日

※赤字は留意事項・記入例です。提出の際には全て削除してください。

組織名及び 代表者氏名		組織名及び代表 者氏名の公表の 可否
住 所		
連絡先	担当者氏名：  電話：  F A X：  e-mail：	

※提出する組織の名称（企業名、大学名等）及び組織の代表者氏名を御記入ください。

共同で意見提出する場合には、連名で御記入ください。

※意見提出内容等に関し、問い合わせることや説明を依頼することがあります。

ページ	項目	該当部分	ご意見
○	第○章 第○節	○○	.....。
その他 (留意事項や情報提供など)			.....。

※記入欄は必要に応じて追加してください。